

問い合わせ先		
担当課	危機管理室	危機管理課
直通	072-228-7605	
内線	4310	
FAX	072-222-7339	

令和元年台風第10号に伴う本市の対応について (第4報)
【土砂災害に備えた避難所の閉鎖について】

令和元年台風第10号に伴う本市の対応について、下記のとおり報告します。

記

1. 経過

8月15日 (木)

8:43 暴風・波浪警報発表

危機管理センター設置 (風水害2号配備)

11:00 今後、堺市が台風の暴風域に入る可能性があることから、自主的な避難に備え、避難所 (108か所) を開設

20:56 暴風警報が解除されたことから一部の避難所 (74か所) を閉鎖
ただし、引き続き大雨への警戒が必要であるため、河川氾濫 (大和川除く)、土砂災害に備えた避難所 (34か所) の開設は継続

22:30 土砂災害に関する避難情報発令の可能性が低くなったことから、土砂災害に備えた避難所 (15か所) を閉鎖
ただし、河川氾濫 (大和川除く) に備えた避難所 (19か所) の開設は継続

2. 開設を継続する避難所数及び避難者数 (22時45分現在)

区別	避難所数 (箇所)		避難者数 (人)
	最大数	開設継続	
堺区	23	0	0
中区	14	2	0
東区	9	3	1
西区	18	8	5
南区	20	1	0
北区	17	0	0
美原区	7	5	0
計	108	19	6

3. 被害情報 (22時45分現在)

特段の被害は報告されておられません